

## 協賛企業協力のご案内

カテゴリ：協賛（広告）バナー

投稿情報：投稿者：[Admin](#) 掲載日：2008-12-31

### 有料バナー協賛（広告）の募集について

< 募集枠数 > 最大 7 枠

< バナー掲載場所 >

山形県老人クラブ連合会トップページサイド部または下部に掲載します。

---

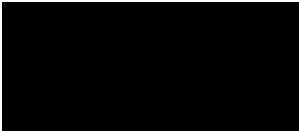
### ■ バナーサイズ

広告料金 1 バナー

( 1 ) 3 か月 36,000 円 ( 税込 )

( 2 ) 6 か月 60,000 円 ( 税込 )

( 3 ) 12 か月 100,000 円 ( 税込 )



規格 大きさ 縦60 ピクセル×横140 ピクセル

形式 GIF ( アニメーションは不可 ) ・ JPEG、PNG

データ容量 10KB 以下

---

### ■ バナー原稿の納入形態

広告画像データをEメール、もしくはフロッピーディスク等の記録媒体に保存して納入してください。

掲載条件は[山形県老人クラブ連合会バナー掲載規定](#)に記載された内容を確認し、遵守してください。

### 申込手順

1) バナー掲載申込として下記のいずれかの方法で、山形県老人クラブ連合会事務局までご連絡下さい。(2 枠以上の掲載を希望の場合は、ご連絡いただく際に希望枠数も記載してください)。なお、表題は「バナー掲載申込み」として下さい。

?(1) お申し込みは、[お問い合わせフォーム](#) からお送りください。

?(2) 郵送のお申し込み

?〒990-0021 山形市小白川町2-3-31 県総合社会福祉センター 2 F

山形県老人クラブ連合会事務局 バナー広告担当あて

---

2) 山形県老人クラブ連合会事務局から、あらためて申込み書をお送りします。  
このページ下のボタンからダウンロードも可能です。

3) バナーの掲載が決定しましたら、バナー掲載時に指定いたします掲載料納入期限までに、山形県老人クラブ連合会事務局が送付する納入通知書により掲載料金を納入してください。

4) 納入通知書で指定する提出期限（バナー掲載開始日のおおむね10日前）までに、バナー画像データと、バナー掲載申込書を提出してください。バナー掲載申込書に押印願います。

#### 特記事項

(1) 応募数が募集枠数を超えた場合は、希望する掲載期間が長いものを優先とし、希望する掲載期間が同一のバナー申込みが複数あるときは、抽選で掲載を決定します。なお、同一バナー主から複数枠への掲載申し込みがあった場合には、他のバナー申込み状況等を踏まえ、2枠目以降のバナー掲載期間等について調整させていただく場合があります。

(2) バナー掲載にあたっては、当該バナーが民間事業者のバナー掲載であることを明確にするため、原則として民間事業者等のバナー欄であることを明示します。また、必要に応じてバナーの内容に関する責任の帰属に関する事その他必要な事項を注記します。

(3) バナー掲載原稿の作成等に関する経費は、全てバナー申込み主の負担によるものとします。

(4) 必要に応じて、企業に関する資料の提出を求める場合があります。

(5) バナー掲載原稿は、山形県老人クラブ連合会規定の定めにより審査を行い、その結果バナーの内容等について修正をお願いする場合があります。

(6) 複数の期間にわたってバナーを掲載する場合は、期間ごとにバナー画像またはリンク先ホームページアドレスを変更することができます。その際は、山形県老人クラブ連合会事務局にすみやかに連絡するとともに、変更を希望する期間の初日の2週間前までにバナー画像データと、バナー掲載原稿変更届を提出してください。

山形県老人クラブ連合会事務局で内容を審査した後、バナー原稿変更確認を通知します。

(7) やむを得ない事由によりバナー画像またはリンク先ホームページアドレスを変更するときは、すみやかに山形県老人クラブ連合会事務局までご連絡下さい。

(8) バナー掲載申込み主の事情によりバナー掲載を取り下げる場合は、速やかに山形県老人クラブ連合会事務局にご連絡ください。この場合、納入済のバナー掲載料は返還できません。

(9) バナー掲載決定後において、以下の事項に該当する場合は、バナー掲載決定を取り消すことがあります。この場合、掲載料相当分を賠償金として請求する場合があります。

(ア) 指定する期日までに掲載料の納付がないとき

(イ) 指定する期日までにバナー掲載画像データの提出がないとき

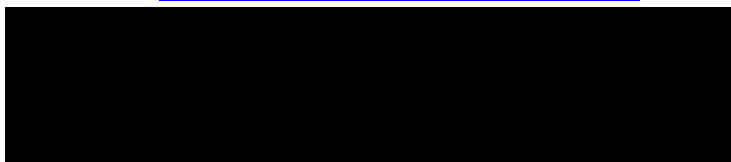
(ウ) バナー掲載申込み主、バナーの内容またはリンク先ホームページの内容等が、山形県老人クラブ連合会バナー掲載規定に違反している、あるいはその恐れがあるとき

(10) バナー掲載期間において、弊サイトの責任によりバナーが掲載されなかった場合（機器の保守、天災その他特別な事情を除く）には、掲載されなかった日数に応じて掲載料金を返還します。

(11) 以上のほか、本バナー掲載規定に記載されていない事項については、別途協議して決定することとします。

---

[山形県老人クラブ連合会バナー掲載規定](#)



Word ｷﾝｼ、ホ・1。、・ ﾏ、ケ。」/ﾏﾊﾗケ猫ワ ﾎマケ衛ｼｯｸ。「- 、キ、ニ、ツ、タ、オ、。」

ｼ ュ、柵 遠マー 、キ、ニ、エサネ、、ツ、タ、オ、。」